

請願 第9号

受付 令和7年2月19日

耕作放棄地活用で米作を促進し、学校給食に安価で良質米の提供を求める請願

紹介議員 遠山 智恵子

・請願趣旨

昨今の米価上昇については、連日テレビで報道されていますが、家庭のみならず業務用米においては死活問題です。当市においても学校給食米は、価格の上昇は避けられない状況であることは判断できますが、取手市は米作地帯であり、又農業公社が施設を所有している状況を考えれば農地においては、耕作放棄地も多くあるわけですから、その土地を借り受けて農業公社において米の生産を考え、その米を学校給食に向けることにより、安価で良質米を提供できることではないでしょうか。耕作放棄地は税金と岡堰の水利費だけで十分な賃料ではないでしょうか。苗の生産を行っているわけですから、田植えは農家の方をお願いして、刈り取りもお願いして、後は農業公社の施設において玄米になるわけですから、新たな設備投資は必要なく、実行できると考えます。米が余ればふるさと納税の返礼品にするとかできると思います。費用を投資せず、ある物を利用して利益を出すことが社会に役立つことだと思います。参考までに高須地区では条件の良い場所に7haの放棄地があるので56トンの米は収穫できます。

・請願事項

- 1 耕作放棄地活用で米作を促進し、その米を学校給食に向けることにより、安価で良質米を提供すること。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

令和7年2月19日

請願者

住所 取手市高須 2709-6

氏名 菅谷 栄

取手市議会議長 殿